

北野地域体育施設使用料一覧

施設名		区分	単位	使用料
北野 (北野町今山 74番地)	グラウンド	全面使用	2時間	410円
		半面使用	2時間	210円
		照明全面	30分	1040円
		照明半面	30分	520円
	テニスコート	1面使用	1時間	100円
		照明料1面	1時間	210円
	ゲートボール場	使用料	無料	
北野武道場(北野町今山74番地)		使用料	2時間	410円
北野体育館(北野町中3275)		使用料	2時間	210円
北野筑後川グランド(北野町大城299-4)		使用料		無料
①利用時間9時～22時まで(夜間照明設備は21時30分まで) 但し、北野ゲートボール場、筑後川グラウンドについては11月～2月は7時～17時、3月～10月は6時～19時の間 ②休館日 12月28日～1月4日				

※2時間単位で設定の施設については2時間を基本とし、1時間延長する場合は2分の1の額を加算する。但し10円未満は切り捨て。

※定例の調整会議は2月に「4月～7月分」、6月に「8月～11月分」、10月に「12月～3月分」の使用調整を、第3火曜日の19時から、北野生涯学習センター本館会議室で行う。

※屋外施設は、大会等の雨天予備日を1日申請可とし、使用料は徴収しない。また、照明料金は雨天等の場合もあるので、後日実績払いを認める。

北野武道場 電話:0942-78-7797

FAX:0942-78-7797

その他体育協会の受付施設について

《 桜花台体育館 》

	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00
全 面	540円	540円	770円
半 面	320円	320円	450円
卓 球 場	1台1枠(指定2時間) 100円 (以後2時間を単位として同額を加算)		

※早朝開館：宮ノ陣クリーンセンター(27-5371)に連絡。

《 桜花台野球場、ソフトボール場、ゲートボール場 》 利用は無料

利用は桜花台体育館 TEL・FAX 22-6439

《 公園関係 》 ※スポーツ利用の場合は無料 それ以外は所管課に確認する

中干出公園・大島公園(照明以外の使用料は無料)
 高良川公園・浦山公園・北川原公園・玉垂公園・小頭町公園・善導寺公園・大隈公園 木塚緑地公園・西部防災公園・津福公園屋内球技場
 ※スポーツ以外の利用は公園土木管理事務所(22-6177)を案内。

久留米土づくり広場 所管：農政部生産流通課 30-9164 利用は無料

《 体育施設 》

山本運動広場 所管：市民文化部体育スポーツ課 30-9226 利用は無料